

# 組合通信

No.451(2024.09)

愛知県クリーニング生活衛生同業組合

☎052-741-5334 Fax052-741-5198

E メールアドレス：aichi@zenkuren.or.jp

(confidential) 組合HPの組合員向けページ閲覧アカウント

ユーザー名	Member	パスワード	kumiaim123
-------	--------	-------	------------

## 1. (ご報告) 9 月度理事会報告

2024 年度事業計画『①需要拡大に関する事業』として、冬季閑散期に中間洗いを推奨する需要拡大キャンペーンと啓蒙活動を下表の通り実施することが決定されました。

### 需要拡大キャンペーン・啓蒙活動概要

項目	内容
① 需要拡大キャンペーン	<p><b>目的</b> オンシーズンでの冬物衣料の中間洗いを勧めて閑散期の業務平準化を図る。</p> <p><b>イベント</b> 楽天ポイントを活用</p> <p><b>テーマ</b> 中間洗いという習慣を消費者に知ってもらう。</p> <p><b>見出し</b> ポスターに“中間洗って、何？”という見出しを付する。</p> <p><b>実施期間</b> 2025年1月～2025年2月末</p> <p><b>ポスター</b> ポスターを作成し、2023年度事業者台帳に記す店舗数を基準に店舗当たり1枚を配布する。</p> <p><b>対象商品</b> 冬物衣料(各店舗の解釈に委ねる) ⇒ ※「冬物衣料対象」の言葉を織り込んでもらう</p> <p><b>プレゼント</b> 楽天ポイント5,000ポイント 95名+5名 100名</p> <p><b>応募資格</b> 期間中に冬物衣料を持ち込まれた来店者に限る。 引き取りのみは、対象外とする(ポイント制は設けない)</p> <p><b>プレゼント 当選・受渡</b> 楽天にて、平等に抽選してもらう。 当選者は、発送を持って発表に代えさせていただきます。</p> <p><b>応募方法</b> QRコード応募(抽選は平等に無作為で抽選する。)</p> <p><b>予算</b> 100万円</p>
② 啓蒙活動	<p>Google検索が主流の現在、組合ホームページを閲覧していただく為の呼び水として「Google企業ページ」の活用をする。</p> <p>内容については「お洗濯の基礎知識」やテレビCMで「誤解されやすい情報」に対して「正しい情報提供」などを基本とし、投稿前には理事LINEグループにて事前に添削を行ってもらう。</p> <p>但し、個別の組合員や企業の需要拡大を目的とした文言は使用しないものとする。</p>

## 2. (提出依頼)事業者台帳

年1回定例の事業者台帳の提出時期を迎えます。

事業者台帳は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律・第八条の三」に定める努力義務ではありますが、当組合は真摯に受け止め、継続して年1回最新版への更新をお願いし実行頂いています。

更に、事業者台帳は組合員の皆さんの基本台帳で、表彰基準の確認や融資手続きにも活用し、且つ、賦課金算定の基礎となる重要な台帳です。

それ故、虚偽記載や未提出の場合には罰則規定の適用となりますので、ご繁忙のところとは思いますが、正確に日限厳守にてご提出くださいますようお願いいたします。

### 《事業者台帳提出手順》

『発 送 日』	9月中旬を目途にお手元に届くよう、事務局より送付いたします。
『提出日限』	2024年10月31日(事務局必着) ⇒ ※同封の返信封筒にて個別でお願いします。
『そ の 他』	支部長押印は、事務局に提出頂いた後、事務局より支部長各位に依頼します。

※ご不明点はお手数ですが、事務局までお問い合わせください。

## 3. (情報公開)2024年度愛知県クリーニング師試験概要決定！

『今年度は、アイロン仕上げの実技がありません。』

今年度の愛知県クリーニング試験要項が公開されましたので概要抜粋をお伝えします。

詳細情報は愛知ホームページにてご確認ください。

- ・試験日時：2024年11月21日(木) 14:15集合
- ・試験会場：愛知県自治センター
- ・受験受付：10月7日(月)～10月11日(金)
- ・受付場所：愛知県保健医療局生活衛生部生活衛生課  
及び名古屋市を除く愛知県内の保健所等。

ホームページURL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/eisei/0000085974.html>

種類	試験科目	時間
学科試験	・衛生法規に関する知識 ・公衆衛生に関する知識 ・洗濯物の処理に関する知識	60分
技能試験	・繊維の鑑別 (5種類の繊維の鑑別) ・しみの鑑別 (5種類のしみの鑑別とそのしみを落とすのに必要な薬品の選択)	10分

## 4. (研修会情報) 生衛業経営支援緊急対策事業研修会 (主催：愛知県生活衛生営業指導センター)

【申込日限】2024年9月20日(金) ※希望者は事務局までお申し込みください。

内 容：生産性向上セミナー ～省力化補助金を活用して業務効率アップ！～

講 師：山田 浩司(中小企業診断士・ITコーディネーター)

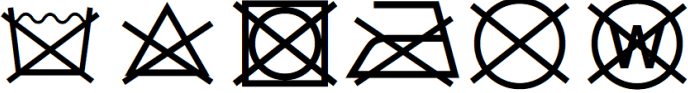
対 象：愛知県生活衛生同業組合の組合員及び事務局員

開催日時：2024年10月7日(月) 14:30～16:10(予定)

会 場：ウインクあいち(愛知県産業労働センター) 12階 1208会議室

名古屋市中村区名駅四丁目4-38

## 5. (事例紹介)クリーニング事故相談室 <損保>

購入金額	49,680 円	誤って水洗して、硬化させてしまった
決定金額	8,420 円	
コットン100%		
コート		
MHL. (エムエイチエル)		

『短単衣コート(綿100%)クリーニングして硬化』

オイル加工してあったものがランドリー処理で加工が取れ硬化したものです。

取り扱い表示はオール×、付記に汚れたらふき取りをの説明あり。

オイル加工なら水を使えば大丈夫じゃないかと思ったのか、処理条件がきつくてこうなったのかな？塩ビのドライクリーニングによる硬化の修正軟化剤のようなものがないか調べましたが調べきれませんでした。(研究所長)

購入金額	120,000 円	250,000 円	紛失2点
決定金額	合計 231,000 円		
素材不明			不明
ダウンコート2点			
EDIFICE(エディフィス)	PRADA(プラダ・中古)		

店舗での紛失ということでコメントのしようもない事。

最近の損保は原因が業者によるものが多く注意することとしか言えません。

自身の戒めにもいたします。(研究所長)

## 6. (受講者募集)しみ抜きスクール開校

しみ抜きスクール愛知主催(株)村瀬商会、愛知県クリーニング生活衛生同業組合洗い人の「石塚しみ抜きスクール愛知」が今年度も開校されますのでお知らせします。

申込 or 問合せについては、主催者迄宜しくお願いします。

日 程	5回コース(R6)11/17日,12/15日 (R7)1/19日,2/9日,3/16日) ※いずれも日曜日の9時~17時			
会 場	愛知県クリーニング総合センター4F会議室	講 師	石塚 保博氏 (京技術修染会 会長)	
受講料	全ク連組合員:¥55,000/非組合員:¥60,000(昼食付) その他1Day/ハーフDAY等あり。【※要問合せ】			
振込先	名古屋銀行 平田支店 普通預金No.5010330 【口座名】(株)村瀬商会(送金手数料は仕向人負担)			
申込先 問合せ先	<b>南 健(葵クリーニング)</b> ☎090-8548-7425 又は Messenger		主 催	しみ抜きスクール愛知
			協 力	(株)村瀬商会 愛知県クリーニング生活衛生同業組合洗い人

## 7. (改正情報)雇用保険法の一部が改正されます。

令和6年(2024)5月10日成立、施行期日は改正事項により異なりますが、事前の心構えや準備が必要となり得ますので抜粋してお伝えします。詳細は、以下HPよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001255172.pdf>

### ①雇用保険の適用拡大 【雇用保険法、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】

雇用保険の被保険者の要件のうち、週所定労働時間を「20時間以上」から「10時間以上」に変更し、適用対象を拡大。⇒ これにより雇用保険の被保険者及び受給資格者となる者については、求職者支援制度(再就職、転職、スキルアップを目指す者が月10万円の生活支援の給付金を受けながら、無料の職業訓練を受講する制度)の支援対象者から除外しない。

### ②教育訓練や、リ・スキリング支援の充実 【雇用保険法、特別会計に関する法律】

(1) 自己都合で退職した者が、雇用の安定・就職の促進に必要な職業に関する教育訓練等を自ら受けた場合には、給付制限をせず、雇用保険の基本手当を受給できるようにする。

⇒ 自己都合で退職した者の給付制限期間を原則2ヶ月から、1ヶ月に短縮する。

(2) 教育訓練給付金について、訓練効果を高めるためのインセンティブ強化のため、雇用保険から支給される給付率を受講費用の最大70%から80%に引き上げる。

⇒ 教育訓練受講による賃金増加や資格取得等を要件とした追加給付(10%)を新たに創設する。

(3) 自発的な能力開発のため、被保険者が在職中に教育訓練のための休暇を取得した場合に、その期間中の生活を支えるため、基本手当に相当する新たな給付金を創設する。

### ③育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保 【雇用保険法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律】

(1) 育児休業給付の国庫負担の引下げの暫定措置を廃止する。

⇒ 本来は給付費の1/8だが、暫定措置で1/80とされている。

(2) 育児休業給付の保険料率を引き上げつつ(0.4%→0.5%)、保険財政の状況に応じて引き下げ(0.5%→0.4%)られるようにする。

⇒ (1)・(2)により、当面の保険料率は現行の0.4%に据え置きつつ、今後の保険財政の悪化に備えて、実際の料率は保険財政の状況に応じて弾力的に調整。

### ④その他雇用保険制度の見直し 【雇用保険法】

教育訓練支援給付金の給付率の引下げ(基本手当80%→60%)及びその暫定措置の令和8年度末までの継続、介護休業給付に係る国庫負担引下げ等の暫定措置の令和8年度末までの継続、就業促進手当の所要の見直し等を実施する。

#### ■施行期日

改正No.	施行期日	但し書き	
①	令和10年10月1日	⇒	(注)多くのクリーニング事業者に影響が考えられます。
②	令和7年4月1日	⇒	(2)は令和6年10月1日 (3)は令和7年10月1日
③	令和7年4月1日	⇒	(1)は公布日 } (成立日から30日以内) = 2024.6.1頃
④	令和7年4月1日	⇒	